

平成20年度特色ある入学者選抜の選抜・評価方法（予定）

学校番号 76

千葉県立白井高等学校全日制の課程普通科

1 評価尺度

(1) 調査書	「教科の学習の記録」の全学年の評定の合計値を評価する。 「出欠の記録」、「特別活動の記録」、「行動の記録」、「部活動等の記録」、「総合所見」を評価する。
(2) 志願理由書	記述内容を参考とする。
(3) 学校独自問題	3教科の国語、数学、英語の得点合計を評価する
(4) 自己表現	形態 スピーチによる自己アピールまたは部活動実技による検査 それぞれ、内容についてA～Cの3段階で評価する。

2 評価項目及び評価基準

(1) 調査書

下記のアの合計値をDとする。イ、ウ、エ、オの評価を数値化しEとする。

評価項目	評価基準
ア 教科の評定	全学年の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、英語の評定の合計値Dを評価する。（*算式1を使用する）
イ 出欠の記録	以下の事項を評価する 3ヶ年皆勤 3年間の欠席の合計が3日以内 3年間の欠席の合計が6日以内
ウ 行動の記録	以下の事項を評価する 評定の の数。
エ 特別活動等の記録	以下の事項を評価する 生徒会本部役員 クラス正副ルーム長 委員会正副委員長
オ 部活動等の記録 総合所見	以下の事項を評価する 3年間、部に所属 部長 関東大会以上出場または県大会団体4位・個人8位以内 県大会出場 その他、顕著な活躍 英検・漢検・数検などの3級以上

(2) 志願理由書

参考項目	評価基準
志願理由	志願要件に照らし、参考とする

(3) 学校独自問題による検査

評価項目	評価基準
各教科の得点	3教科の国語、数学、英語の得点合計Fを評価する。

(4) 自己表現

評価項目を総合的にA、B、Cの評価を数値化しGとする。

評価項目	評価基準
意欲・態度	各評価項目を2人の審査員が各自でa、b、cで評価し、その後2人がaの場合A、2人がcの場合C、その他の場合はBと評価を決定する。
技能・内容	

3 選抜方法

(1) 選抜の基準

次のア・イの条件をすべて具備する者をA組とし、この者は入学許可内定者とする。 ア 2の評価項目及び評価基準に記載された (1) 調査書の評価D、評価E (3) 学校独自問題による検査の評価F (4) 自己表現の評価G の合計値によって順位をつけたとき、受検者数が募集人員以内のときは、受検者数の80%以内、受検者数が募集人員を超えたときには募集人員の80%であること。 イ 調査書の記載内容に問題となる事項がないこと。
---

(2) 総合的に判定して選抜する方法

A組以外の募集予定人員については、 (1)で内定しなかった者の中から、次の<算式>によって求めた数値及び下記のア～オまでを資料として総合的に判断する。 <算式> $D + E + F + G$ D...調査書の教科の学習の記録の全学年の評定値の合計 E...「出欠の記録」「特別活動の記録」「部活動との記録」の評価の合計 F...学校独自問題による検査の3教科の得点合計 G...自己表現の評価  ア 調査書中の各教科の評定 イ 学校独自問題の成績 ウ 自己表現検査の評価 エ 調査書中の「総合的な学習の時間の記録」、「出欠の記録」、「行動の記録」、「特別活動の記録」、「部活動等の記録」、「総合所見」等 オ 自己申告書
---

(3) その他

内定予定者のうち、隣接県公立高等学校入学志願取扱協定による内定者数が、細部協定書の範囲内であることを確認する。
---

平成20年度学力検査等による入学者選抜の選抜・評価方法（予定）

学校番号 76

千葉県立白井高等学校（全日制）普通科

1 評価尺度

(1) 学力検査	5教科の国語、社会、数学、理科、英語の得点合計Hを評価する
(2) 調査書	「教科の学習の記録」の全学年の合計Iを評価する。その他の評価項目は参考とする。
(3) 面接	形態：集団面接、面接官3名、受検生5名、1組あたりの面接時間約15分、N～Pの3段階で評価する。

2 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査

評価項目	評価基準
各教科の得点	5教科の国語、社会、数学、理科、英語の得点合計Hを評価する

(2) 調査書

評価項目	評価基準
ア 教科の評定	全学年の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、英語の評定の合計値Iを評価する。（*算式1を使用する）
イ 出欠の記録	3カ年または1カ年で長期欠席がある場合。
ウ 行動の記録	評定の の数
エ 特別活動の記録	生徒会本部役員、（その他顕著な記録等）等を参考とする。
オ 部活動等の記録	部活動で県大会出場以上（その他顕著な記録等）等を参考とする。
カ 総合所見	英語検定、漢字検定等3級以上を参考とする。

(3) 面接

ア～エの評価項目を総合的にN、O、Pで評価する。

評価項目	評価基準
ア 志望の動機	ア～エの各評価項目を3名の面接委員が各自n、o、pで評価し、その後合議する。3人全員がnの場合N、3人全員がpの場合P、それ以外の場合はOと評価を決定する。
イ 人物	
ウ 中学校生活	
エ 面接態度	

### 3 選抜方法

#### (1) 選抜の基準

次のア～ウまでの条件をすべて具備する者をA組とし、この者は入学許可候補者とする。

- ア 調査書中の全学年の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、英語の評定の合計値によって順位をつけたとき、受検者数が募集人員以内のときは、受検者数の80%以内、受検者数が募集人員を超えたときには募集人員の80%であること。
- イ 学力検査5教科の国語、社会、数学、理科、英語の得点合計値によって順位をつけたとき、受検者数が募集人員以内のときは、受検者数の80%以内、受検者数が募集人員を超えたときには募集人員の80%であること。
- ウ 調査書の記載内容に問題がないこと

#### (2) 総合的に判定して選抜する方法

A組以外の募集予定人員については、(1)で内定しなかった者の中から、次の<算式>によって求めた数値及び下記のア～オまでを資料として総合的に判断する。

<算式>  $H + I$

H...学力検査の5教科の得点合計

I...調査書の全学年の評定の合計値

ア 調査書中の各教科の評定

イ 学力検査の成績

ウ 面接検査の評価

エ 調査書中の「総合的な学習の時間の記録」、「出欠の記録」、「行動の記録」、「特別活動の記録」、「部活動等の記録」、「総合所見」等

オ 自己申告書

#### (3) その他

内定予定者のうち、隣接県公立高等学校入学志願取扱協定による内定者数が、細部協定書の範囲内であることを確認する。

\*算式1  $X + \frac{m}{n} - m$

算式1の符号

X・・・当該志願者の調査書中の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術家庭及び外国語（外国語については必修及びすべての生徒が共通に履修するもの。その他の選択教科については除く。）の評定の全学年の合計

・・・県が定める評定合計の標準値（95とする。）

m・・・当該志願者の在籍する中学校の第3学年に在籍する生徒の調査書中の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術家庭及び外国語（外国語については必修及びすべての生徒が共通に履修するもの。その他の選択教科については除く。）の評定の全学年の合計値の平均値。

ただし、県内公立中学校に在籍していない者（埼玉県又は茨城県の本県隣接学区内の中学校に在籍している者を除く。）及び過年度卒業者のmの値は95とする。